

## 令和元年 第9回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和元年12月19日(木) 午前10時  
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実(教育長)  
金 山 正義  
上 森 英 史  
荒 川 陽 子  
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼教育総務課長	松 下 強
学校教育課長	西 村 健 吾
生涯学習課長	木 下 博 和
図書館長	菅 原 朗
学校給食課長	山 中 敦 子
教育総務課教育企画室長	後 藤 京 一
教育総務課係長	足 立 卓 哉
教育総務課係長	山 花 竜 一

議事日程 令和元年12月19日 午前10時開議

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事  
議案第20号 令和元年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について
- 第5 その他

開 会 午前10時

浦林教育長 ただいまから、令和元年第9回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に金山委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松下事務局長 はい。

浦林教育長 松下事務局長

松下事務局長 前回の会議は11月27日に開催され、議案第18号「米子市スポーツ推進委員の委嘱について」及び、議案第19号「米子市図書館協議会委員の任命について」の2議案についてご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第3 教育長の報告について私から報告をいたします。2点ございます。

1つ目は、12月15日に元教育長の足立操先生がお亡くなりになりました。お勤めいただきました期間は、平成17年5月から平成21年5月でございました。ご冥福をお祈り申し上げます。

2点目は、議会で話題になりました件をご紹介しますと思います。11月6日に美保中学校区のまちづくり懇談会を開催するということはお知らせしたとおりですけれども、その中で和田小学校、崎津小学校、大篠津小学校を統合すべきではないかという意見が多く出されました。これを受けまして、年度内を予定しております次回の懇談会におきましては、統廃合する場合

はどういった学校の形があるのか、しない場合にはどういった形があるのか。メリット、デメリット等も含めてお示しをして、地域の皆さま方のご意見をしっかりお伺いしたいと思っております。

また内容については、委員の皆さまにもご報告申し上げながら、考えていきたいと思っております。

#### 4 議事について

浦林教育長      それでは、日程第4 議事に入ります。

議案第20号「令和元年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

西村課長          教育長。

浦林教育長      西村学校教育課長。

西村課長          では、議案第20号につきまして学校教育課から説明いたします。

基本方針としましては、学校教育の充実と教育水準の向上を期するため、鳥取県教育委員会の方針に則って、全市的立場に立ち、人事異動を行うということでございます。

それではまず、鳥取県教育委員会の方針について説明いたします。参考資料の2ページに令和元年度末公立学校教職員人事異動方針が、3ページに令和元年度末市町村（学校組合）立小・中・義務教育学校教職員人事異動取扱要領を掲載してございますが、これらについて一部文言が変更されてございます。5ページに新旧対照表を掲載しておりますので併せてご覧ください。

具体的には、2ページの人事異動方針についてですが、5に昨年度まで記載の「へき地教育」という文言が本年度は削除になってございます。また、3ページの取扱要領につきましても、2教職員の人事、(1)教員の人事、ウに昨年度まで記載の「山村へき地及び」という文言が本年度は削除になってございます。これにつきましては、へき地の指定になっている地域が無くなったことに伴う文言削除と鳥取県教育委員会より聞いております。なお、準へき地に該当する地域は、そこに記載の教育上特

別の配慮を必要とする地域に含めたとも伺っております。

次に、同じく（１）教員の人事、キの箇所には昨年度まで記載の特別支援学校の採用者で小・中・義務教育学校に長年勤務した者の異動を促進するという文言が、小・中・義務教育学校と特別支援学校との相互の計画的な人事交流で異動した者の交流期間は原則として３年とするという文言に変わっております。これにつきましては、これまで県立特別支援学校と市町村立学校との間で実施してきた計画的な人事交流が、原則として３年間という期間が主流になってきたことに伴って、明文化されたものと伺っております。

以上、鳥取県教育委員会の人事異動方針等に則りまして、議案の１ページにあります３点を米子市の基本方針としたいと思っております。

（１）新陳代謝を促進し、優秀かつ有能な人材の登用と抜擢に務める。

（２）学校間の格差が生じないように広く人事交流を行うとともに、学校種間の交流に努めることにより、教職員の適正な配置に努める。

（３）同一校の勤務期間が長くなる傾向をできるだけ排除して、人事の刷新を期するとともに、短期間の異動は努めて避ける。

なお、本年度の定年退職者でございますが、校長につきましては小学校５名、中学校２名、教頭につきましては中学校１名、教諭につきましては小学校１２名、中学校５名、養護教諭につきましては小学校１名、中学校１名、事務職員につきましては小学校１名、中学校１名、合計２９名が定年退職となっております。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

荒川委員 米子市の基本方針については、それでお願いしたいと思うとともに、（３）の短期間の異動は努めて避けるということで、講師の先生の異動が早い、短めのスパンで１年で異動されている印象を持ったんですけども、現状としてどういうサイクルで異動されているのでしょうか。

浦林教育長      私の方から説明させていただきたいと思いますが、人事異動方針というのは、既に採用されている者の取扱いについて定めているものでありまして、講師というのは臨時的任用職員という臨時ということですので、最初からいることが想定されていない方ということになりますので、連続して勤務するというのは考慮されていません。ですから、病気になられた方の代わりですとか、産前産後休暇、育児休業の代わりですから、その方が継続して学校に配置になる。そうすると、本務者を配置すべきところを講師を配置することが常態化するということですから、これは雇用上も不適切ということになります。継続するかどうかは、県の教育委員会の判断というところでございます。

もうひとつは、講師ですのでいろいろな地域を経験させるということが、将来、良い教員になるひとつの道筋という考えもありまして、その辺りのバランスを取りながらやっているという状況であります。

荒川委員          わかりました。

もう一点、鳥取県教育委員会の異動方針ということで、2ページの第2項のところ、若手及び女性の登用に努めるという文言があって、3ページにもそういう文言があるんですが、なぜ性別が関係があるのかと、気になりまして。

浦林教育長      昨年度も同じご質問をいただいたところで、やはり人物重視というか、その方がどういったお力をお持ちかというのが、本来、性差無く任用されるべきだと思いますけども、これまで女性教員が多い割に、管理職の登用が少ないという部分については、これを念頭に置いた人事をしなければならぬであろうと認識をしております。

一方、特に中学校では管理職を目指さない女性が多くて、実際、試験を受けられる方が極めて少ないといったことも課題だと思っております、まずはそこを増やす。増やさないことには登用できないので、その辺りは校長先生にお願いしているところですので、引き続きそういった働きかけはして行きたいと思っております。

荒川委員          希望される方が圧倒的に少ないのですか、女性の先生は。

浦林教育長 小学校はそこまでではありませんけれども、中学校はかなり少ないです。小学校も校長先生のお薦め等で、「じゃあ、受けてみようかな。」というケースが多いように聞いております。

荒川委員 性別に関係無く、活躍できる学校環境であった欲しいと思います。

浦林教育長 そうですね。

荒川委員 計画訪問などで、女性の校長先生である場合、細やかな視点で見ておられるなという印象を受けることが多々あるので、性別は関係無いとは思いますが、去年に引き続きこの文言が残り続けているんだなというのがあって、若干の違和感を覚えました。

浦林教育長 教員に限らず、管理職の割合を3割程度は最低クリアしたいというのがありまして、それを県の教育委員会も同じ歩調でやっていますので、逆を言えば30パーセントを超えていないという現状があるということだと思いますので、30パーセントが適正かどうかは別ですが、まずそこは目安になるんじゃないかと。

今、いろんなところで女性の登用というのが増えていますので、そういう流れでは間違いなく進んでいると思います。

浦林教育長 その他、いかがでしょうか。

上森委員 この改正によって、異動の原則が3年に区切られたということになりましたよね。対象になる人は、この度の人事異動で大きく変わるんですか。

西村課長 人事交流ですか。

上森委員 人事交流です。

浦林教育長 取扱要領4の(3)の部分ですね。

上森委員           そうですね。

西村課長           この方針によって、毎年、人事交流が行われるかという、県立学校、米子市立学校双方の都合があるので、毎年度交流に出せるかという、実態としてはそうではございません。県が申しますとおり、実態として3年が主流になってきており、そこは明文化したということですので、これによって今交流を行っている者が、今年戻ってくるとか、そういう人が多くなるとか、そういうことは蓋を開けてみないとわかりません。

上森委員           現状に合わせた。

西村課長           現状に合わせた明文化ということで聞いております。

浦林教育長        補足しますと、(3)の上のアンダーラインの引いていない1段落目のところに小・中・義務教育学校と、特別支援学校の人事交流をするというのがあって、これは通常7年くらいはいるという異動ですし、それとは別に、小学校の教員が特別支援学校でもう少し学んでみたいとか、逆に小学校の先生をやってみたい特別支援学校の先生が来られるというような、戻ることを前提にして人事交流をする時は3年で戻そうと、ということがここに明文化されていると、通常の異動とは違う。あなたは3年したら帰ってくるんですよというような部分の異動がここに明記されているということです。

浦林教育長        その他、いかがでしょうか。

金山委員           立派な先生がしっかり手を挙げてくれるといいなという中で、能力はあってしっかりやっている教員ほど自己評価が低いということがあるので、逆に、これはちょっとなって思う方の面接をしてみると、私はやってますというがあるので、校長会でも見方をしっかり研究はしていただいているんだけど、能力がある教員には自己評価を高くしなければということと、併せて評価育成の中で、みんなが上がってほしい人に上がってもらえるような人事を、埋もれている人材がまだまだあるなという感じ

がある。

また家庭の関係で、特に女性の方は介護があるとかで、手を挙げない人が結構あるので、持って行き方や聞き方でいい人材が発掘できると思います。

その辺り、また校長会で面談の際にでも言っていただくと、人材発掘に繋がると思います。

ひとつ気になるのが、人数が足りないのではないかとこのところがあるので、3月31日になって足りないということがあるのか教えていただきたい。

西村課長

どこまでお話していいのかわかりませんが、ここ2年間は定数に対しまして教職員の数が足りていないということがございました。今年度については、当初は足りてはいましたが、その後、育休などの代員が付きづらいという実態がございます。県教育委員会の所管でございますので、あまり詳しいところは存じ上げておりませんが、来年度、新卒の先生方をたくさん採用されるということも聞いておりますので、そのあたりは、県教育委員会が配置に向けては全力を尽くしていると認識しておりますが、不足が出るようでしたら、市の教育委員会としましても、県に強く要望したり、可能なら市で雇用の非常勤を配置したりとか、そういったことでなんとかカバーできるようにしていきたいと考えております。

金山委員

文科省が加配について言うてくることについて、対応できなくて先送りということがある中で、新指導要領関係で特別人員が要るということは無いですかね。

西村課長

加配の種類につきましては、指導方法工夫改善加配が定数化や、教科担任制を見据えた加配が増えてきたようなことは聞いておりますけど、加配全体の総数としては目減りしてきているというふうに把握しているところです。

金山委員

米子市も対応できそうということですね。

西村課長

対応できるようにしたいと思います。

上森委員　子どもたちの意識調査をされますよね。米子市全体の教員に対してのアンケートや意識調査をされたデータというのは、この教育委員会で拝見したことが無いんですが、そういったことはされたことがありますか。

例えば、「校長になりたい」とかのモチベーションとか。先生方を取り囲む環境は、昔とはずいぶん違ってきていると思うんですが、はっきり「管理職になりたくない」と、だったら途中で退職した方がいいという人も増えているのではと。意識調査をして、それに対応して教育委員会が何か手を打つということはどうなのか。

浦林教育長　そもそも管理職になりたいか、なりたくないかということを表示する場というのは、学校の教員には無いですね。今はオープンにするようになってますので、こういう物が来ていると、校長が該当の者を呼んで渡して、受ける気があるんだから出してくださいというようなのが一般的だと思いますが、金山委員さんが言われたように、そこで一言付け加えるような管理職も当然あるでしょう。私も校長の時に相談を受けたことがあります。

上森委員　個人的というより、米子市全体の先生方の意識がどう向いているだとか、数字として捉えたことってというのは無いんですね。今まで。それは取れないのか、取らないのか。取ってもそういうものが出てこないのか。

浦林教育長　ひとつ言えるのは、受験者数の変遷というのが結果として意思表示した者になりますので、それが極端に減っているとか、受けた者のうち合格する者が極端に減って、今後の米子市が県も含めて危ぶまれるという数字ではないと思っております。

ですから、一人ひとりがどういうことをお考えなのかまでは、なかなか踏み込むことはできませんが、出された方は薦められたのであろうがなかろうが、自分の思いで出しておられる訳ですから、その数が減っているということは無いですし、そういう事があってはいけないなと思っております。

上森委員　管理職になりたくないっていう人が増えているのであれば、

どこかで。

浦林教育長　　そうですね。もし、そういうことがあれば。

上森委員　　管理職を育てるシステムが足りないところがあるんじゃないかと。

採用5年研修っていうのがありましたよね。そういう時に意識調査などはされないんですかね。

浦林教育長　　それは無いですけども、一昨年、鳥取県の教員の育成指標というのが作られて、最初の5年は入門期とか充実期とか、そこから管理職になるような、学校をマネジメントするような人と、授業のプロとしてエキスパート教員といったような道に行く人、どっちにもならない人は結果としてはあるわけですけども、そういったものがあるというのは早くから示しています。

今、仰ったように自分がどうこの仕事をやり切っていくのかっていう部分については、県は迫っている状況にあります。

管理職になるのが全てではないので、授業のプロとして右に出る人が無いという授業をする人もあるので、それはそれで貴重な私たちの宝だと思っていますので、バランス良くそういった方がいらっしゃるのが望ましいかなと思います。

三瓶委員　　管理職試験を受けられる先生方っていうのは、校長先生の推薦が無いと受けられないんですか。

浦林教育長　　それはありません。年齢と経験年数です。校長は書類を取りまとめて提出したり、いろいろ業務はありますので、そこには一定程度の関与はあるわけですけども、手を挙げられる資格があれば、挙げて受けることができます。

三瓶委員　　わかりました。

外国語の話なんですけども、来年度、時間数も増え教科書も変わります。その中で、専門の先生っていうのは考えておられないでしょうか。米子市として1校ありましたよね英語専科の先生がおられる所が。そういう形に持って行こうとか、どういうふうに関後、英語を教える先生方の確保はして行かれる

のか、お聞かせいただければ。

浦林教育長　　これはですね、まず国の方針や県の方針があるので、米子市だけでやることではないんですが、国の方針は小学校の英語は担任が教えるというスタンスですし、県もそのスタンスです。ただ米子市としては、そうとばかりは言っていないんじゃないかと、教科数は増えて担任の負担も増える中、専門性がより高い教師に習うべきではないかという思いは持っております。そこが英語専科ですとか、そういうことによって叶えられる。とはいえ、小学校に英語の免許を持っている中学校の教員を、どれだけ小学校に入れられるかということに関しては、これは限界がある。中学校がいなくなってしまうので、そういった微妙なバランスの中で実行可能。できれば全て専門的な先生が教えるっていうのが、今後、目指して行く方向だとは思いますが。これは英語に限らず、理科でも数学でも音楽でも、専門的な教師の方が子どもの興味、関心や力をアップできるだろうと想像できますので、やって行きたいっていう方向は持っています。ただ国の方針は担任が教えるという。そこから人を増やすとかっていうのもわずかで、我々はいただいた加配を最大限フル活用するっていうことをやって、あとは市のALTですとか、外国語活動支援員の方々にしっかりとお願いをしたいなというところがあります。

西村課長　　ちょうど先日、ALTの話をしておりまして、前回の教育委員会でご質問いただいた、ALTと外国語活動支援員の共同の研修を来年組み込んで行きたいと考えているところです。

相手のある話になるので、どこまでお願いが通るかというところもありますが、今のところ実現に向けて動いているところです。

三瓶委員　　ありがとうございます。

できれば、そこに担任の先生もいっしょに。レベリングというのが必要だと思いますので。

西村課長　　補足しますと、今まで各校1名ずつ巡回しているような格好で、基本のスタンスは人が増えるわけではないので変わりませ

んけども、例えば6人のALTが、1学校あたりの単位数を少しずつ減らしてでも、6人が一堂に会し「イングリッシュパーク」、具体的には、体育館に6人のALTが集まって、なかなか教室では話しかけられないような子でも、気軽にALTに話しかけることができる、そんな仕掛けを今ある枠組みの中で取り組んでいけたらと考えております。

浦林教育長      その他、いかがでしょうか。

浦林教育長      質疑がないようですので採決いたします。議案第20号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

( 「異議なし」という声あり。 )

浦林教育長      異議がないようですので、議案第20号「令和元年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長      以上で、本日の議事は全て終了しましたが、その他で何かございますでしょうか。

上森委員      冒頭的美保中校区の報告の件で、小中一貫校が適切ではないかと新聞記事ではなっていたと思いますけど、住民の方から小中一貫校の積極的な意見が出てきたことが以外な気がします。きっと早く進むんだろうなと思いますけど、年内にもう1回説明会をとということでしたが、意見聴取の場ですか。

浦林教育長      まだまだ意見聴取という段階でして、前回は街づくりという大きなフレームの話なので、学校の話ではなかったんですけども、地域の方々は街づくりもやるけど、急ぐのは学校統廃合じゃないのという意見が多く出て、こんな事やあんな事があるんじゃないかという話が出たので、我々としては複式になった時にどういう学校運営になるとか、もし統廃合するとすれば小学校が一つになるのか、中学校も含めた話になるのか、小中一貫校とはどんな学校で、義務教育学校はどのような学校ですというような、どういうものが選択肢にあるのかしっかりご説明を申

し上げると、その中でいろんな意見が出ると思うんです。そこがどういう意見になるのかを、今の段階では待つということになりまして、もしそこで、もっと多くの人に意見を聴こうということになるのか、それとも、これで行こうという話になるのか、今のところ全く想像ができないので、いずれにしても地域の皆さま方のご意向が、ほぼ一本化される形になれば、この教育委員会の中でご議論をいただいて、それを持って校区審議会というものを開催する運びになり、そこでご議論をいただいて、またここに戻ってきて、ここでどういう方向で行こうという市役所全体の意思決定を持って、地域の方々にご説明を申し上げるという流れになるだろうと思っております。

ですから、2回目の会でどこまでの話になるのか、我々もわからないと思っております。前回は、統廃合の声が大きかったとはいえ、これは非常に重要な事ですし、皆さんの関心事なので賛否両論あろうと思っておりますので、ここはじっくりと、2回目の会が3回目、4回目とやるのかもしれないし、その辺りは我々も、まだまだ様子をしっかりとうかがいたいところです。

ただ、令和8年に和田小学校が複式学級になるということが予見されますので、その頃まで結論を先延ばしするということはできない。それなりの結論を出すゴールもいるということで、あまりゆっくりもしてられないという実態です。令和8年というのも、1年生だけは複式をしないという県のルールがあるので、令和7年から1年生と2年生が複式になる人数になってるんですけど、切り離されるので2年生、3年生で一緒になる時には大丈夫。令和8年には、いよいよその子たちが2年、3年になるので15人に満たなくなるということになります。

ですから、もし校舎を造るということになれば、相当な年数も要しますので2年、3年はゆうにかかるということになりますので、あんまりゆっくりとは出来ないんですけど、意見をしっかりと聞かないと上手く行かないという思いです。

上森委員

その辺りがいちばん微妙なところで、学校をどこに建てるというのが先行してしまうと、そんな所じゃいけないとか、教育とは全く別の利害関係になってしまいかねないので、慎重に進めていただければと思います。

浦林教育長 仰るとおりだと思います。また、ご意見を頂戴しながら確実に意見を集約して行きたいと思っております。

金山委員 県の研究協議会でもあった、大山町や三朝町の例を見ると、それぞれの立場で苦労があるなということがわかりますので、調整をしっかりとっていただきたいと思っております。

上森委員 教員1人当たりの生徒の人数というのはわかりますか。

西村課長 今は、持ち合わせておりません。

上森委員 おそらく、それより随分1人当たりの人数が少ないですね。米子市の平均と比べたら倍半分違うと思う。予算的なこともあるんだろうと思うんですけど、いろんなデータを持って説明が出来るようにしておいていただけたらと思います。

浦林教育長 ありがとうございます。  
大きな問題で、すごく大事な問題だと思っておりますので、委員の皆さま方には気付かれた事があれば、こういう場で言っただけだったり、事務局の方にでも電話を入れていただきましたら、我々もたいへん勉強になりますし、準備もしっかりできますので、お気づきの点がありましたら、お知らせいただけたらと思います。

浦林教育長 よろしいでしょうか。

浦林教育長 それでは、以上をもちまして、米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 10時38分